

(お知らせ)

平成27年6月25日

都市計画局

担当 まち再生・創造推進室

電話 222-3503

京都市初認定です！

路地・まちの安全を高めるための

「防災まちづくり活動団体」及び「路地・まち防災まちづくり計画」を認定

京都市では、平成24年7月に「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を策定し、京都らしさを生かしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強い路地やまちの実現に向けて取組を進めています。

六原学区（東山区）及び仁和学区（上京区）は、平成24年度から地域組織が主体となって防災まちづくりの取組を開始し、この度、3年間の取組の成果として、まちの目標や将来像、それに向けた対策のあり方等を示した計画を取りまとめました。

そこで、「京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度」に基づき、「六原まちづくり委員会」及び「仁和学区防災まちづくり協議会」を「防災まちづくり活動団体」として、また、各学区が取りまとめた計画を「路地・まち防災まちづくり計画」として認定します。

つきましては、認定式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 今回認定する組織・計画

(1)組織名称：六原まちづくり委員会

計画名称：六原学区防災まちづくり計画

(2)組織名称：仁和学区防災まちづくり協議会

計画名称：仁和学区防災まちづくり計画

2 認定式の開催

(1)日時 平成27年6月30日（火）午後4時～午後4時30分

(2)場所 京都市役所 第二応接室（本庁舎3階）

(3)式次第 開会

都市計画局長挨拶

認定証授与

各学区の代表者挨拶

記念撮影

閉会

参考1 密集市街地における防災まちづくりの取組について

参考2 京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度の概要

参考3 各学区の「防災まちづくり計画」の概要